

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年8月25日

大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第186号

対象土地 大阪市西成区天下茶屋東二丁目51番32
同所 51番28

手続番号 令和8年第187号

対象土地 大阪市西成区天下茶屋東二丁目51番32
同所 51番32先里道

手続番号 令和8年第188号

対象土地 大阪市西成区天下茶屋東二丁目51番33
同所 51番28

手続番号 令和8年第189号

対象土地 大阪市西成区天下茶屋東二丁目51番33
同所 51番29